

令和2年度末 鉄軌道駅における転落防止設備および視覚障害者用誘導ブロック設置状況について

令和3年3月31日現在

事業者名	総駅数	1日当たりの平均利用者が3千人以上の駅数 A	移動等円滑化基準第20条第1項第6号から第8号に適合している転落防止のための設備を設置している駅数 ^{※1}			視覚障害者誘導用ブロックを設置している駅数			移動等円滑化基準第9条に適合しているブロックを設置している駅数 ^{※2}		
			うち3千人以上の駅数 B	3千人以上の駅に対する割合(%) (B/A)*100		うち3千人以上の駅数 C	3千人以上の駅に対する割合(%) (C/A)*100		うち3千人以上の駅数 D	3千人以上の駅に対する割合(%) (D/A)*100	
JR東日本	667	410	662	406	99.0%	664	410	100.0%	643	406	99.0%
JR東海	38	5	38	5	100.0%	38	5	100.0%	38	5	100.0%
JR旅客会社2社 小計	705	415	700	411	99.0%	702	415	100.0%	681	411	99.0%
東武鉄道	201	121	201	121	100.0%	201	121	100.0%	182	121	100.0%
西武鉄道	91	79	91	79	100.0%	91	79	100.0%	91	79	100.0%
京成電鉄	65	57	65	57	100.0%	65	57	100.0%	65	57	100.0%
京王電鉄	69	67	69	67	100.0%	69	67	100.0%	69	67	100.0%
小田急電鉄	70	70	70	70	100.0%	70	70	100.0%	70	70	100.0%
東急電鉄	87	86	87	86	100.0%	87	86	100.0%	87	86	100.0%
京浜急行電鉄	72	72	72	72	100.0%	72	72	100.0%	72	72	100.0%
相模鉄道	26	25	26	25	100.0%	26	25	100.0%	26	25	100.0%
大手民鉄8社 小計	681	577	681	577	100.0%	681	577	100.0%	662	577	100.0%
東京都交通局	94	94	94	94	100.0%	94	94	100.0%	94	94	100.0%
東京地下鉄	139	139	139	139	100.0%	139	139	100.0%	139	139	100.0%
横浜市交通局	40	40	40	40	100.0%	40	40	100.0%	40	40	100.0%
地下鉄3社局 小計	273	273	273	273	100.0%	273	273	100.0%	273	273	100.0%
JR、大手民鉄、地下鉄 小計	1,659	1,265	1,654	1,261	99.7%	1,656	1,265	100.0%	1,616	1,261	99.7%
中小民鉄、路面電車等 小計	532	199	386	199	100.0%	440	198	99.5%	331	186	93.5%
鉄軌道全体 合計	2,191	1,464	2,040	1,460	99.7%	2,096	1,463	99.9%	1,947	1,447	98.8%
(参考) 令和元年度末の数値	2,191	1,534	2,038	1,529	99.7%	2,097	1,533	99.9%	1,965	1,509	98.4%

※1. 「基準第20条第1項第6号から第8号に適合している転落防止設備の設置駅」とは、ホームドア、内方線付き点状ブロックその他視覚障害者の転落を防止するための設備、線路側以外の端部には、旅客の転落を防止するための柵を設けている駅をいう。

※2. 「基準第9条に適合しているブロックの設置駅」とは、公共用通路と車両等の乗降口との間の経路や、便所の出入口との経路等において視覚障害者誘導用ブロック等を設けている駅をいう。

注) 1. 新幹線が乗り入れている在来線の駅であって、在来線の駅を管理する事業者が新幹線の駅も管理する場合、当該在来線の駅に新幹線の駅も含み全体で1駅として計上している。新幹線の駅と在来線の駅を別々の事業者が管理する場合は、別駅として計上している。

注) 2. 2以上の事業者の路線が乗り入れる駅であって、事業者間の乗換改札口が設けられておらず、改札内で相互乗換えができる場合は、全ての事業者の駅を含めて全体で1駅として計上している。この場合、代表して1事業者に当該駅を計上している。